

# 平成28年第1回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成28年1月13日(水) 午後1時30分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席委員 橋田委員長, 小葉松委員, 佐藤委員, 須田委員, 山本委員
- 4 欠席委員
- 5 事務局 川村生涯学習部長, 小山学校教育部長, 佐藤生涯学習部次長,  
阿部管理課長, 齋藤学校教育部参事
- 6 傍聴者 1名
- 7 付議事項
- 日程第1 議案第1号 平成28年度教育に関する歳入歳出予算に係る意見の提出に関し, 議決を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 平成27年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて
- 日程第3 議案第3号 函館市立凌雲中学校・函館市立光成中学校・函館市立的場中学校統合校の校名に関し, 議決を求めることについて
- 日程第4 議案第4号 平成27年度全国体力・運動能力, 運動習慣等調査結果の公表に関し, 議決を求めることについて
- 日程第5 協議事項 函館市におけるコミュニティ・スクールの導入について

## ■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 小葉松委員, 佐藤委員を選任。
- 本日の日程のうち, 日程第1, 議案第1号「平成28年度教育に関する歳入歳出予算に係る意見の提出に関し, 議決を求めることについて」および日程第2, 議案第2号「平成27年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて」を「秘密会」としたいがいかがか。
- 異議がないので, 秘密会とさせていただきます。
- それでは, 日程第1, 議案第1号「平成28年度教育に関する歳入歳出予算に係る意見の提出に関し, 議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき, 会議録省略)

## ■橋田委員長

- 議案第1号については, 原案のとおり決定する。
- 次に, 日程第2, 議案第2号「平成27年度教育費補正予算要求に関し, 議決を求めることについて」を諮る。

(秘密会につき, 会議録省略)

■橋田委員長

- 議案第2号については、原案のとおり決定する。
- 傍聴者の入室を許可する。

(傍聴者入室)

- 次に、日程第3、議案第3号「函館市立凌雲中学校・函館市立光成中学校・函館市立的場中学校統合校の校名に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第3号、「函館市立凌雲中学校・函館市立光成中学校・函館市立的場中学校統合校の校名に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 本議案については、前回の定例会で報告したとおり、3校の統合準備委員会より、校名候補について要望書の提出があったところであるが、統合校の校舎新築に係る補助金申請のため、本年度中に学校設置条例の改正が必要であることから、統合校の校名を決定してほしいというものである。
- 3校の統合準備委員会は、各校のPTA、評議員、学校職員の代表22名により、本年6月に組織された。そのなかで、統合校の校名候補の選考が行われたものである。このたびの校名検討では、再編担当から校名と統合形態の関係や、昨年1月の定例会において、五稜郭中学校の校名を決定した際に委員の皆様から出された意見などについても、統合準備委員会へ説明したうえで検討を進めてもらった。
- 選考においては、「現在の3校の名称をそのまま残さない」、「新設校として函館の未来をリードしていく統合校の名称にふさわしく、親しみやすいものとする」といった考え方に沿って、統合準備委員会の委員以外の意見も参考にしながら検討を進めたとのことである。
- 選考の結果、統合準備委員会では2つの校名候補を選考した。第1候補は「函館」、第2候補は「巴」となっている。第1候補の「函館」については、函館を代表する中学校となる気概をもって、新たな伝統をつくりだしてほしいという願いを込めたとのことである。
- 次に2ページになるが、「巴」については、函館湾をあらわす言葉であることから、校区の地域を象徴する名称であることや3校の伝統を融合させ、その相互作用により新たな伝統を築き上げてほしいという願いを込めたとのことである。

■橋田委員長

- 議案第3号について何かあるか。

■佐藤委員

- 「巴」という校名は過去にも存在していたので、古いイメージが強い。新しい学校ということで開校するので、函館を代表するという気概をもって伝統をつくりだしてほしいとの願いを込めて、「函館」がよいと思う。

■小葉松委員

- 教育大附属函館中学校と名前が重複してしまう。国立函館病院に5年ほど勤めていたが、市立函館病院と間違えてしまう患者がいる。函館中学校にすると、附属函館中学校と混乱を生じることも考えられるので、「巴」がよいと思う。

#### ■須田委員

- 数ある中学校の中でこの統合校だけに「函館」という校名をつける理由がないと考えられるので、「巴」がよいと思う。

#### ■山本委員

- 統合準備委員会が考えた校名なので尊重したい。函館を代表する気概をもってという理由があり、その気概は非常にうれしい。ただこの学校だけが函館を代表するということにはならないので、地域性をもった名称がよいと思っている。巴という名称も港を表す言葉で港沿いのエリアの印象が強いと思うが、広くとらえれば港エリアを構成する地区ということで「巴」がよいと思う。

#### ■橋田委員長

- 結論から言えば「巴」がよいと思う。新たな学校ということで「函館」という校名があがってきた気持ちもわかる。佐藤委員が言ったように、過去に巴中学校があったので古いイメージがあるかもしれない。しかし、学校の伝統を作っていくのは、子どもたちなので、その学校が様々な活動を通じながら評価を高めていくとそのイメージを払拭できる。
- 各委員の意見をまとめると巴中学校という意見が多いので、統合校の校名については、函館市立巴中学校に決定する。
- 次に、日程第4、議案第4号「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表に関し、議決を求めることについて」を諮る。

#### ■学校教育部長

- 議案第4号、「平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 函館市における平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の市としての公表の方法について、判断いただきたいと思うが、その前に本市の調査結果を説明する。
- 本調査は、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、継続的な検証改善サイクルを確立すること、また、学校における指導などの改善に役立てることを目的とし、国・公・私立学校の小学校第5学年および中学校第2学年の全児童生徒を対象に、悉皆調査をしている。
- 調査内容については、小中学校ともに、8種目の実技に関する調査と質問紙調査の2つで構成されている。
- 本市の児童生徒の体格の状況であるが、身長、体重ともに全国平均を上回っている。また、小学校の男女、中学校の男子において、全国平均と比べて、軽度・中等度の肥満の出現率が高い傾向が見られる。
- 続いて体力であるが、小学校では、筋力をみる握力と、柔軟性をみる長座体前屈で全国平均を上回ったが、ソフトボール投げでは、全国平均と同等、その他の種目では、下回る結果となっている。中学校では、男子の握力、女子の持久走が全国平均を上回ったが、男子の立ち幅跳びは、全国平均と同等、その他の種目では、下回る結果となっている。また、女子については、持久走以外の全ての種目で下回る結果となっている。
- 次に、体格経年の変化についてであるが小学校男子は、身長・体重ともに全国平均よりも高い状況である。女子は、全国平均よりも低い傾向が見られる。続いて中学校であるが、男子は身長・体重ともに全国平均よりも高く、女子は全国平均よりも低い傾向が見られる。
- 体力の比較であるが、小学校男子については、8種目中4種目で昨年度より数値が高くなっているが、女子は、1種目が昨年度と同じ、他の種目は全て昨年度より数値が低くな

っている。中学校は男女とも2種目で、昨年度より数値が高くなっている。

- この調査結果については、昨年度よりも調査結果の到着が大幅に遅れ、とりわけ、質問紙についての分析も十分にできていない段階にはあるが、道教委の報告書の掲載について同意するかしないかを直近で報告しなければならないことから、市としての公表の方法について諮りたいと考えている。公表については、1つ目は「市全体の結果の公表について」、2つ目は「学校ごとの結果の公表について」、3つ目は、「道教委の求めている結果報告書への掲載について」である。
- 本市全体の児童生徒の状況を表す情報をできる限り市民とともに共有するとの考えから、本市全体の体力合計点や種目別平均などを数値やその他の方法で公表することとし、学校別の結果の公表については、無用な学校間の序列化や過度な競争につながり、子どもたちの心を傷つける恐れがあることから、行わないこととしたいと考えている。また、各学校においても、保護者に対してわかりやすく説明することは必要なことではあるが、公表の仕方や内容については、慎重な対応が必要であると考えます。
- そして、道教委に対しては、道教委が示す基本フォーマットに沿って、本市の調査結果を報告書に掲載することは、①平均値の優劣、順位の上下に目が行きがちになり、自分の可能性を高めるという考え方よりも、それぞれの種目について得点が高ければ高いほどよいというような競争意識が生まれ、運動の苦手な子どもの気持ちをさらに萎縮させる可能性があること。②学校によっては、測定者が子どもであったり、教員であったりなど、記録方法の違いや測定機器の正確性など、測定値の客観性・公平性などが必ずしも保障されていないこと。③体力要素の異なる種目を一律にまとめ、合算化した数字を『体力合計点』として明らかにしていること。などをマイナス面として考えているが、学力と合わせ、体力結果についても実態を市民と共有し、市民ぐるみで一層の向上をめざすことも大切と考え、北海道版結果報告書への掲載については、同意が望ましいと考えるが、体力合計点を数値で掲載することについては、行わないこととしたいと考えている。
- これらの公表についての考え方については、議決後、各小中学校へ通知するとともに、道教委に対しては、報告書への掲載同意について報告するものである。

#### ■橋田委員長

- 議案第4号について何かあるか。

(意見なし)

- 議案第4号については、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第5、協議事項「函館市におけるコミュニティ・スクールの導入について」であるが、協議に入る前に学校教育部参事から説明願う。

#### ■齋藤学校教育部参事

- 前回の定例会で引き続き協議を継続することとしたコミュニティ・スクールについて、今後函館市教育委員会としてどのような取り組みを予定しているのかについて、資料に基づき説明する。
- 資料は、「函館市におけるコミュニティ・スクールの導入について」と「函館市立学校における学校運営協議会に関する規則(案)」の2種類となっている。
- なお、規則(案)は、総務部文書法制課と協議以前の素案で、イメージに近い内容であり、今後精査を要するものであるが、内容については、文部科学省で提示されている準則に網羅されている事項は盛り込まれているものである。
- それでは、導入についての資料から説明するが、函館市で導入しようとする学校運営協議会を置く学校すなわちコミュニティ・スクールの概要についてまとめている。

- 教育委員会が委嘱した学校運営協議会の委員が一定の権限と責任をもって、学校の運営に参画するという事で1番目に趣旨、2番目に目的を記載している。
- 実施時期は平成28年度からとし、初年度は4月に開校する五稜郭中学校での導入を予定するほか、今後導入した学校では、現在学校管理規則で設置が定められている学校評議員は置かないこととしたいと考えている。
- 学校運営協議会委員の構成は、4の(1)から(4)に記載されている方々から1校につき10名以内とし、委員報酬は年額6,000円を予定している。なおこの額は、道内他都市の例を参考に定めたものである。
- 次に具体的な協議事項としては、法律に記載されている3点となる。当該コミュニティ・スクールの校長が作成した学校運営の基本方針については、必須事項となる。
- なお、職員の任用に関する意見とは、当該学校の特色ある運営に必要な職員を要望するような意見を予定しているものであり、職員批判の場を予定したものではない。
- 次に実際の学校運営協議会の中で、どのような姿勢のもと、どんな内容の協議が行われ、それに基づき当該コミュニティ・スクールで実施が想定される活動の例を説明する。
- 地域とともにある学校運営の実現に欠かせない3つの機能を掲げている。これは、文部科学省で作成された学校運営協議会設置の手引きにも記載されているもので、函館市の実践でもこの点を踏まえた協議会の運営がなされるべきものと考えている。
- まず1点目は、関係者がみな当事者意識をもち、地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという目標・ビジョンを共有するため、熟慮と議論を重ねることである「熟議」が望まれる。2点目は、こうした熟議に基づき共有した目標に向かい、実際に地域の人々が参画し、「協働」して活動を進めること。3点目は、その中核となる学校は、校長のリーダーシップのもと、教職員全体がチームとして力を発揮できるように、学校運営協議会が組織としてのマネジメント力を強化することが望まれる。
- 学校運営協議会の企画・立案のもと取り組まれる活動については、市教委として指定することはないが、およそ想定されるものとしては、(2)に記載している。
- 多くの自治体で地域住民が学校を支援する取り組みとしては、学習支援、安全支援、保健・環境支援の3つに分類されるものであり、函館市としても3点全てということではなく、これらを参考にどれか1つでも具体的活動が生まれることを期待するものである。一方、学校が地域の活動に協力する取組も期待されるものであり、地域・学校双方向の働きかけが重要となると思われる。
- 最後に、五稜郭中への導入のおおよその今後のスケジュールについてであるが、市として先例のない取り組みであることから、初年度は、地域住民、保護者や教職員が協働する学校運営協議会の骨格づくりに重点を置きたいと考えている。そのうえで、特色ある学校づくりの具体的活動をどのように設定・企画立案するか、協議会で熟議していただき、次年度につなぎたいと考えている。
- 教育委員会としては、こうした取り組みを進めながら、適宜経過を検証しつつ、五稜郭中学校以降のコミュニティ・スクールの導入を如何に進めていくかを検討していきたいと考えているところである。

■橋田委員長

- ただいまの説明も踏まえ、コミュニティ・スクールの導入に関し、何か意見などあるか。

■佐藤委員

- 委員構成であるが、その他学校関係者とは具体的にどのような人を考えているのか。

■齋藤学校教育部参事

- 他都市の規則では、その他教育委員会が認める者という表現があり、学識経験者など様々な方が含まれる。委員は、必ずしもその地域の住民、保護者でなくてはならないというものではなく、その学校にとって委員としてふさわしい方については、教育委員会が認めることができるようにするということである。

■須田委員

- 本市では初めての導入なので、とにかくやってみることが大切だと思うが、想定する活動から受け取れることは、今までのPTA活動と変わらないというイメージである。核となるような運営方針があってもよいと思う。

■小葉松委員

- どれ程の議論を重ねたら「熟議」になるのかと思う。具体的に五稜郭中学校は、昭和公園の事件があり、その後町会が積極的に活動をしていたが、現状はどうなっているのか。

■学校教育部長

- 活発な活動は継続しているし、事件を風化させない取り組みをしている。五稜・大川・桐花中学校のそれぞれの学校評議員が非常に協力的で統合準備委員会でも核となってくれている。その方々を中心としながら、委員の推薦があるものと思っているが、町会の方との連携は非常に大事だと考えている。

■橋田委員長

- コミュニティ・スクールを導入してよかったと思えるような学校づくりができていけばよいと思う。教育委員も参画できることは積極的にかかわって、盛り上げていければと思う。

■終了宣言

- 午後2時35分

議事録署名人 小葉松 洋 子

” 佐 藤 敬 一

調製者庶務係 若 崎 友 哉